

11/23 アーサービナードさん講演会 大盛況！

“平和ボケ” などではなく “戦争ぼけ” だ、

今も戦争は続いている

十一月二十三日、野田市南部梅郷公民館で開催したアーサービナードさんの講演会には一七〇人の参加があり、大盛況だった。ユーモアを交え憲法から戦争、そして原発の本質など、本音の鋭い指摘に聞き入った。総選挙に向かって第三極などとマスコミが持ち上げるところや、少数政党が色々できてきているが、しっかり見極めて投票しなければならぬ。

「憲法九条があるから戦後ニッポンは戦争をせずにこれた、だから憲法を守ろう」という主張に、「平和ボケ」という攻撃がされるが、戦後から今までずっと戦争状態が続いている、「平和ぼけ」ではなくいわば「戦争ぼけ」なのだと言いつつ、自衛隊から原発まで、戦争状態にあること（憲法違反）を指摘していかないといけない。

毎週木曜日ラジオ出演しているアーサーさんの講演を聞きたいと市外からの参加者も多く、「ラジオでの限られた時間よりもたっぷりのお話を聞けて良かった。そして今日のお話を家族にどう伝えようか」と前向きな感想も寄せられました。



それにしても今回も会場周辺の道路に何台もの右翼の街宣車が大声で出沒。真面目に憲法や社会問題について学ぼうとしている市民にとって本当に迷惑です。開催にあたって、ご協力くださった皆様、ありがとうございます。

12月～1月の予定

12月8日（土）10時～12時

野田・九条の会定例会 中央公民館クラブ室

今年の活動を振り返り、来年の行動計画を話し合います。

12月15日（土）午後1時

「さよなら原発世界大集会」 日比谷野外音楽堂

午後2時 「Nuclear Free Now 世界大行進」日比谷公園

1月12日（土）14時

野田・九条の会定例会 樺のホール4階研修室

1月19日（土）19時 小林康彦さん VS 小出裕章さん対談と

講演「放射線対策と原発の明日」

柏市民文化会館 チケット前売り 500円（事務局にあります）、

当日 800円

12月15日～17日にかけて、日本政府と国際原子力機関（IAEA）が「原子力安全・福島閣僚会議」を福島県郡山市で開催します。これに抗議して、15日と16日に東京・日比谷と郡山で同時参加型アクション「Nuclear Free Now」が行われます。二日間にわたって、「脱原発世界会議2」や「市民ひろば」などが開催されますが、「さよなら原発」は東京・日比谷野外音楽堂で企画される集会を担当します。また、集会后に予定されている首都圏反原発連合が担当する「Nuclear Free Now 世界大行進」にも協力します。どなたでも参加できます。日比谷公園の行動に行きませんか。

九条の眼

戦後最大の危機、いかに見るべきか

この一年九条の会では明文、解釈ともに加速している改憲の動きを取り上げ、学習会を持ち、講演会にも参加してきましたが、ついに戦後最大の危機的状況下、選挙後の改憲大連携が透けて見える選挙を迎えることになってしまいました。

自民党が、憲法を改正し、国防軍を保持することを明記するとともに、集团的自衛権の行使を可能とする選挙公約を発表しました。太陽維新の会も「自主憲法の制定」を盛り込むとともに、集团的自衛権の行使を定めた「国家安全保障基本法」の整備も掲げています。国民新党も、集团的自衛権の行使、自主防衛の原則から自衛隊を国防軍と位置づけ、法体系を整えることにすると綱領にうたっています。

マスコミは「君が代斉唱の際の口元チェック」、「市職員の入れ墨アンケート調査」をはじめ、人権違反の施策を強行してきた橋本大阪市長率いる維新の会を「第三極」と位置づけ、既成政党に失望した国民の期待に応える星であるかのように動向を大々的に取り上げるばかりで、人権無視の反動性を明らかにする使命を放棄し続けています。

この基本的な人権遵守の姿勢の後退は自民党の改憲案の特徴でもあります。第12条で、国民の自由や権利は「責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」と規定し、第21条では、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」との現行規定に「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」という条文を追加しています。

「自由民権運動百年」を迎えた1981年に、『自由民権』（岩波新書）で、色川大吉（民衆運動史研究）は指摘しています。「軍事化や核武装をおおるようになる現象は、今われわれが眼前にしている風景である。民権論から国権論へ、今多くの知識人がなだれを打って転向しつつあるではないか。自由民権派の弱点は国権と民権との関係を深く掘りさげ、普遍的、原理的な確信にまで至れなかったという所にある。

「防衛」という名の権力の発動の前には、人権の抑制もやむを得ないというような主張に簡単に同調してしまうというのは、人権が何ものによっても侵すことのできない基本的な権利として捉えられていないからであり、また、それが、性別や身分や階層や民族の違いによって差別されてはならない普遍的な権利であることへの信念が欠けているからである。」

私たちは今春のバス旅行で、田中正造の足跡を訪ねました。その正造は、明治45年3月24日付の日記に「人権また法律より重し。人権に合するは法律にあらずして天則にあり」と記しています。正造はこの信念を手放さず、原理にまで高めて、足尾銅山の鉱毒に苦しむ渡良瀬川沿岸の農民たちと共に命と暮らしを守るために闘い抜いたのです。

これこそが、防衛、原発、消費税、TPP等々を考える際、私たちが常に立ち返るべき視点、つまり原理なのではないでしょうか。

富村友子

大空に米軍機、地上には事件

建設業（沖縄県糸満市 52歳）

東京の空にはスカイツリーが光輝いています。これから初めての年末年始を迎えるスカイツリーにはぎやかで平和のシンボルと言えるかもしれないのです。同じ時、沖縄の大空には昼夜関係なく米新型輸送機オスプレイが飛んでいます。本当に自由気ままにという感じで。これは、沖縄県の運命、宿命なのでしょうか。

米兵による卑劣な集団強姦致傷事件に続き、住居侵入・傷害事件が起きました。夜間外出禁止令？意味がないです。

日本は米国の属国であり、沖縄県は植民地なのかと、つくづく情けないです。日本政府は米国の機嫌を損ねないために米国に物も言えないのだと思います。沖縄県民の問題ではなく、日本国の問題として起きていることなのですが、本当に残念でなりません。

この国が平和だと誰が決めたのか。偽りの平和ではないのでしょうか。日本政府は米国に対しては貝になってしまうのでしょうか。沖縄は、大空ではオスプレイが飛び放題、地上では米兵が暴れ放題。本当に情けないです。

朝日新聞投稿欄より